

会議名	令和5年 第3回外部評価委員会
日時	令和5年8月25日(金)18:00~20:00
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、寺田委員、宮崎委員、小坂委員 【事務局:政策共創室 藤原室長、御坊谷室長代理、太田総括主査、石橋総括主事】
出席者	○「公民連携を推進するまちづくり(103)」 未来創生部 松下部長 シティプロモーション推進課 前田課長、楠本課長代理 政策共創室 藤原室長、太田総括主査 ○「地域共生社会の実現(201)」 健康福祉部 竹中部長、藤村福祉事務所長 市民福祉課 梶間課長、小谷課長代理
<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開会あいさつ ヒアリングの進行順序等 施策のヒアリング ○「公民連携を推進するまちづくり(103)」 ○「地域共生社会の実現(201)」 判定区分等についての協議 その他 <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開会あいさつ <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の出席は、委員定数5名に対して5名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。 本日の傍聴者は無し。 <ol style="list-style-type: none"> ヒアリングの進行順序等 <p>委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> 案件2 ヒアリングの進行順序等について事務局から説明を。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> まず、施策の主担当課から、施策の概要を説明。説明者は、事前に事務局が提供した質問票の回答を踏まえ、簡略かつ適切な説明に心がけ、5分を目途に説明を終了してほしい。なお、説明時間5分を経過したときにベルを1回、さらに2分経過したときにベルを2回鳴らす。 次に、説明終了後、30分の質疑応答を設定。質疑応答時間の終了5分前にベルを1回、30分経過し 	

たときにベルを2回鳴らす。質疑応答終了後は説明者が退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動をお願いする。

- ・外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、判断区分等についての協議については、非公開とする。
- ・傍聴人がいる場合は、ヒアリング終了後退席。
- ・外部評価の結果については、後日会議録で公開。

3. 施策のヒアリング

- ・案件 3、施策のヒアリングに進む。

○「公民連携を推進するまちづくり(103)」

委員長

- ・公民連携を推進するまちづくりについて、未来創生部シティプロモーション推進課から説明を。

シティプロモーション推進課

- ・公民連携を推進するまちについて、説明。
- ・本市のみならず、日本全国で人口減少側面に入った今、次の世代に負担をかけずに魅力的なまちを残すためには、まちづくりの方向をこれまでの公共事業を中心とした「量的拡大」から「質的向上」へと転換し、これまでに造ってきたまちや、使われていない空間をうまく使いこなすことが重要。
- ・そのために、行政と民間がそれぞれの強みを生かしたまちづくりを進めるための施策に取り組んでいる。
- ・本市では、市民・団体・企業・教育機関・行政などが、協働・共創を推進していくため、誰もが地域課題を話し合い、解決に向けて取組やすい環境を整えることは元より、金融機関などの外部活力を積極的に受け入れ、多様な団体・企業と協定を締結し、地域課題解決に向けた連携に取り組んでいる。
- ・本施策では、市民へのサービスの質の向上につながる実証実験を実施することを ONE ACTION に掲げ事業を展開。令和4年度は、阪南市には“実証実験が出来るフィールドがあること”を企業とのマッチング会などでアプローチを行い、5件の実証実験を実施することができた。
- ・全国事例に選ばれた「地域デジタル支援アプリを導入した地域の課題解決プロジェクト」については、令和4年度の実証実験の成果が、令和5年度からのサービス実装につながっている。
- ・また、ONE ACTION 以外の達成状況として、令和5年1月に「阪南市と民間事業者等との連携協定等に関する実施要綱およびガイドライン」を作成。
- ・本市における連携協定等の基本的な考え方、協定を締結する際の方針、留意点等について定めたもの。
- ・これらの方針を基準として、まずは対話を行い、関係する部署との調整を実施し、提案の受け入等の判断を行っていく。
- ・また、共創チャレンジでは、令和4年度末に、大阪・関西万博の開催市である大阪市に次ぐ最大規模の登録数となり、全国の事例集に掲載されるなど、市の魅力を高める取組を展開できたと考えている。
- ・引き続き、幅広い分野の提案を募集し、市民サービスの向上や効果的・効率的な業務の推進、市財政の負担軽減に資する提案により、質の高い行政サービスの提供につながる仕組みの構築を目指したいと考えている。しかし、施策の達成状況や内部評価の判定理由にも記載。企業からの提案を広く集

めるための仕組みや評価制度の構築に課題を有しているものと認識。例えば、予算措置が行われている実証実験や共創チャレンジを含めた公民連携の事業については、施策や事務事業として、行政内部による評価に加え、まち・ひと・しごと創生委員会や本委員会において評価している。

- ・今後は、予算措置されていない公民連携事業を含めて効果検証することで、既存事業の改善や拡充、新たな事業の創出につなげていきたい。
- ・今後の展開としては、地域運営組織などと連携し、地域の課題解決や、多様な主体と連携する場として、共創プラットフォームの構築もめざしていきたい。
- ・大阪・関西万博の開催まで2年となる中、令和5年度からは共創チャレンジによる成果を本市で積み上げながら、これまで築き上げてきた SDGs の取組をもとに、さらに魅力的な阪南市を作り上げていきたい。
- ・「SDGs モデル事業」である「お茶とアマモから始まるカーボンニュートラル！はんなん Co-ベネフィット創出プロジェクト」として、カーボンニュートラルを中心とした総合的取組を核に、地域経済活性化に向けた自律的好循環の創出を目指していきたい。
- ・こうした取組を掲げて、令和4年度については、ONE ACTION を筆頭に、多くの事業を目標どおり達成することができたため、本施策の内部評価は★2。
- ・公民連携の取組を実施するにあたって、所管課が不明確な場合や複数の部署にまたがる取組を実施する場合など、役割分担等で調整が必要となるが、関係課で情報共有等を行い、市政の総合調整や主要施策を担う政策共創室と、企業連携デスクを有するシティプロモーション推進課が中心となって、関係課と連携して公民連携を推進してまいりたい。

【質疑】

委員

- ・28 番について追加質問したい。お茶のある暮らしは、SDGS のゴールでは「15・陸の豊かさを守ろう」ではないかと思う。
- ・アマモの再生については、「14・海の豊かさを守ろう」ではないか。私は回答内容から重要課題をずっと考えていたが、お茶のある暮らしの重要課題というのは、遊休農地を活用し、陸の自然を取り戻す。茶畑を農家とか事業者に引き継ぐ場合、事業が成り立つようにお茶の栽培面積も広げておかなければならないと個人的に考えている。
- ・アマモ場の再生については、アマモの再生面積とアマモ保全、再生のための管理・技術の習得確立、そういうことをして海の自然を取り戻すことが重要課題だと思う。
- ・指標目標の中に、茶畑とアマモ場の面積の拡大とあるが、具体的な数値を教えてください。

シティプロモーション推進課

- ・アマモ場については、広く自然に分布している事がアマモの保全となる。本市から JBE(Japan Blue Economy)に申請し、3.4 トンで認証いただいている。例えば、取組の中でアマモ場が広がり、子どもたちが中心になってアマモ場の保全活動を行う。さらにアマモの保全の領域が広がってきたときには、再度申請していくことになる。この申請は毎年行っている。その申請の中で CO2 のカーボンクレジットを認証いただいている。
- ・お茶の拡大については、当初は第1回目という事で市民の方に参画していただき、一つの畑に約 130

本の植樹を行った。今年度は昨年度と同程度の植樹を2回行った。畑の面積については、現在数字を持ち合わせていないため回答ができない。

委員

・重要課題については理解できたが、指標目標というのが不足していると思う。2030年までの国連の開発目標であるので、あまり悠長なことはしてられない。目標を具体的に設定し、達成度を評価していかなければいけないのではないか。そうしないと、市民がこの活動でどう良くなったのかが掴みにくい。私もパンフレットを見せてもらったが、あまり理解できない。もう少し具体的に書く必要があるのではないか。

シティプロモーション推進課

・カーボンクレジットは2030年までにゼロカーボンを目指し、目標を定めていくことがすごく大切だと考えている。本市のブルーカーボンの取組は、本市の全小学校8校でパイオニアスクールプログラムという活動があり、その中でアマモ保全活動などを行っている。そこでJBEという国の認可団体に、ブルーカーボンクレジットとして認証していただいた。認証を受ける事で、クレジットを数値化することができる。

・お茶の場合、グリーンカーボンオフセット制度となる。実際まだ小さい茶畑であるため、CO₂をどれくらい吸収するのか、数値化するにはまだまだ難しい状況である。これからもCO₂吸収量を数値化できないか検討を行っていきたいと考えている。

委員

・重要課題の中で、遊休農地の活用を謳っているが、遊休農地の活用ということであれば、茶畑に遊休農地をどれくらい活用したかということも非常に大事なことだと思う。先ほども申し上げたが、この事業は今後農家や事業者を引き継いでいくと思うので、やはり採算がとれるような事業でなければ、引き受け手が出てこない。2030年、何も残っていない状況にだけはしないでいただきたい。

シティプロモーション推進課

・茶畑の展開をお話した時にどれくらいの広さなのか、正確な面積を計り出した上でお話できるようにしていきたい。

副委員長

・6と7について事前質問したが、両方とも追加質問させていただく。

・まず6番がうまくいった理由として、庁内の連携ができたと回答いただいたが、おそらく最終的な窓口としては、政策共創室や、シティプロモーション推進課がこの企業連携デスク或いは庁内の調整を担っておられたからだと思うが、最終的にこの2つの課・室が窓口になっている事例は幾つぐらいあるのか教えていただきたい。

・二つ目。皆さんのご尽力により、共創チャレンジの登録申請数がすごく多かった。ただこの回答を見ていくと、申請書類の書き方のアドバイスや、主管課と話し合いとか、協働というのがあったのか分からないので教えていただきたい。

- ・三つ目。今回万博があるために、このようなことがいろいろ出てきていると思う。それ自体はきっかけとしてもいいと思う。ただ万博が終わってもこの状態は続けていけるのか気になる。
- ・続いて7番。モンベルと連携したモニターツアーを実施ができなかった理由として、阪南市で求めている事業内容と調整ができなかったとある。阪南市はどのような事を求めて、モンベルができないと言ったのか、その辺りもう少し具体的に教えていただきたい。

シティプロモーション推進課

- ・まず共創チャレンジだが、これは団体さんの意思の中で登録いただくことになる。あくまでも登録段階では我々はサポートする立場である。その登録いただいた内容で関係する課があった場合には関係課に照会をかけ、最初にどの程度できるか調整をさせていただく。仮になかなか調整できなかったとしても、この共創チャレンジは万博期間中に行うものになるので、最後までつき合っていくようにしている。登録された時点ではなかなか見えないところがあったとしても、徐々に関係を深め、最終的に地域に残していければ、レガシーとしていいかと考えている。
- ・モンベルについてだが、阪南市の海、山、里それぞれ実際体感していただき、阪南市の魅力を知ってくツアーを作らせていただいた。そこでモンベルにはツアーガイドとしてお力をお借りして、阪南市に申し込んでくれた方に対して、ツアーのガイド役を引き受けていただけるよう話を進めていた。だが、モンベル側からガイドの派遣は可能だが、ツアーの全体的な取り仕切りが難しいとお話があった。ツアー自体は本市でプロポーザルを実施し、阪南市出身のパタゴニア認定ガイドを選ばせていただき、実施した。モンベルとは実施することはできなかったが、今後何か取組があれば、ご相談させていただきたいとお話はしている。決して揉めたとかそういう話ではない。

副委員長

- ・6番の回答に対してもう1点追加する。つまり、今回はたくさん来ていただいて、実際にこれから現場としてこうやっていかれると、それを通じて実際のこの連携が、今後進んでいくことを期待されているという理解でよろしいか。

政策共創室

- ・お見込みのとおり。これらの取組は、地域課題解決に向けて活動を行っている。人口減少や高齢化によりだんだん活動が減ってきているところもあるため、ここが我々としてのチャンスだと考え、新しい価値を企業連携や公民連携の中で作っていき、それを地域に落とし、地域が新しい取組をしていく。その新しい取組が環境やSDGsであれば、非常に綺麗だと思っている。そのような目で見ていくのが今回の万博期間中である。うまくいけば万博会場で展示されるような活動となるので、そこに向けて考えて一緒にやっていたらと良いと思っている。
- ・また阪南市と地域の方が新しい取組をすることによって、今後この新しい取組を地域に根付かしていくとかいうようなことができれば、それは万博のレガシーかと思う。これは新しい市民活動の一である。

委員

- ・8番、12番、14番について質問する。

- ・企業版ふるさと納税の採用が2名であるとか、スマートシティ・移住定住の促進、それはもちろん大事なことだと思うが、私は阪南市だけではなく、すべての市内、公務員のDX化が非常に遅れていると感じている。ご存知のように、5～10年、また30年先を考えたときに、どうしても人材が不足する部分が出てくる。人がやるべきことは人がやって、機械に任せられることは機械に任せるべきだと思う。企業版ふるさと納税の中で市内のDX化の推進については、どのような考えをされているのかお聞きしたい。
- ・それと本市は全国で9番目という市のPRも非常に重要だが、要はクオリティの問題だと思う。そちらの方も是非取り組んでいただきたい。
- ・続いて12番。私は、阪南市はたくさん共創チャレンジしていると思っていたが、32個ある中で共創メンバーとして阪南市役所が入っているのは23個だと気づいた。これはどこかの共創チャレンジに賛同して、メンバーとして入っているのも入れて32という理解でよろしいか。
- ・11番、夢ともプロジェクトについて、認知症の方々によって作られた折り鶴が会場に来た方にプレゼントされると新聞に書かれていた。このような共創チャレンジはPRができると思うので、積極的に参加して欲しい。
- ・14番。ブルーカーボンのクレジット化については、市民向けに見える化することは考えていないのか。考えている場合は、方法やお知らせする間隔を教えてください

政策共創室

- ・まず8番、市内DX化については、進めないといけない方向にはあるが、正直なところ初期段階である。これに対しては専門家などの長けた方の力を借りることが必要だと思っている。もし企業マッチングをして、派遣型などで参画いただけるというような話があれば、非常にありがたい。市内のデジタル化を考えたときに、申請や各システムはおそらく進んでいく。これはレジデントを活用しながら、滞りなくいけるのではないかなと思う。ただ次の段階で、職員がデータをどう扱うのかについては、DXのフォーマルになるので、専門企業などの長けた人材に来ていただきながら、基礎的なところから勉強する期間が必要ではないかと考える。
- ・12番の共創チャレンジについてだが、こちらは阪南市が共創チャレンジを支援するパートナーに選ばれている。これは全国で3番目に共創パートナーとして登録を受けた。一覧には32個とあるが、チャレンジの活動を支援する、支援をしているものを含めて記載している。
また実際、共創パートナーとして何をしているかについてだが、例えば、一覧の20番に記載している日本レトロゲーム協会さんによる「日本のゲーム史博物館を実現させよう」というチャレンジでは、フィールド提供ということで、山中溪の分校跡地で、8月中の期間限定で博物館を行った。本市としては場所の提供、情報発信をお手伝させていただき、このチャレンジが成功するようにサポートしている。そういった事業も含めて一覧化している。

シティプロモーション推進課

- ・14番のブルーカーボンについて、現在、2050年までにゼロカーボンを目指している。例えば2030年では50%を目標、2040年では75%にするといった、段階的に取組目標を定めていくのは必要だと思っている。その中で、ライフサイクルアセスメントをどのように考えていくのかについては、横浜市のブルーカーボンオフセット制度により、認証をいただいている。しかし、令和2年度までは横浜市ブ

ルーカーボンオフセット制度に認証をいただいていたが、今後は方向性が変わり、国の基準に準ずると横浜市からお話があった。本市のカーボンオフセットについては、国の認可法人となるJBEに認証いただく。

- ・市民への見える化については、認証制度まで本市独自で構築することは難しいため、認証していただく部分については、認証団体にお願ひし、本市の取組としては、子どもたちのブルーカーボンに対する取組であったり、環境問題の活動を通して情報発信していきたい。実際、ブルーカーボンを含めて各市町やいろいろな企業との結びつきが生まれてきている。

委員

- ・私からは、29、30、31について追加質問させていただく。
- ・29番について。企業側から声がかかるケースが増えたという事に関してだが、企業側は結構熱心に問い合わせが来るようになったのかなと感じるが、行政と連携しようと思う企業は、企業側にも余裕がないとできない。もし企業の印象があればお伺ひしたい。
- ・2つ目30番。積極的なアプローチとはどのような活動されたのか伺ひたい。私は昔営業の仕事をしていましたが、アプローチのイメージが営業の仕事をしていた時と異なると思ったりした。改めてアプローチという意味合いがどういった事なのか知りたい。例えば、説明会を開くことで企業からお問ひ合わせがあったり、登録申請がありましたみたいなイメージなのか。そのあたり改めて伺ひたい。
- ・3つ目31番。多様な主体と連携するための話し合う場として、共創プラットフォームの構築とあるが、少しわかりにくいので具体的に教えて欲しいと事前にお伺ひした。回答をいただいても内容がわかりにくい。例えば、企業との話し合う場をイベントとして行いますということなのか、或いは、ご参加いただける方をリスト化して、その中で連携するためのサポートをするという意味合いなのかが分からないのでご教示いただきたい。

政策共創室

- ・まず共創のプラットフォームについて、あくまでもプラットフォームを構築しようと思っている。個々の関係性ということではなく、その場を提供するようなイメージである。ただ、どのように構築するかは模索中である。
- ・企業からのアプローチについては、直接我々が営業することは難しい。我々の方にたくさん企業が来たのは、共創チャレンジの取組が早かったためである。阪南市が一番初めに取り組んでいたのも、企業の皆さんはそこに興味を持たれ、一気に話が飛び込んできた。また、総務省で企業とのマッチング会が行われると、未来創生部全体で積極的に参加している。そこでアプローチをさせていただいている。

委員長

- ・私は1から5すべて追加で質問をしたい。
- ・まず1つ目の質問に対して、最終提案を受け入れるかどうか判断すると回答いただいたが、最終の判断は誰がするのか。また判断するとき、既存事業との調整をどれぐらい考慮した上で、受けるかどうかの判断をしているか教えていただきたい。
- ・2点目、評価制度について。評価制度もとても大事だと思って回答を拝見したが、これは基本的に事

後評価のイメージで回答いただいたように感じた。こういう取組は万博以降も続くだろうと安心している部分はあるが、大体どのぐらいを目途に評価制度を構築することを考えているのか教えていただきたい。

- ・3つ目、スクラップをした事例があれば教えていただきたい。職員の負担が大きくなるのかを気にしている。業務量を抑えるという意味でも、もし同じような事業があるのならばスクラップをすることは大事かと思う。
- ・4つ目、所管課と連携して公民連携を推進したと回答したが、具体的にどんな連携をされてるのか、役割分担が気になる。最終的に事業を実施するのは、企画部門である皆ではなくて、事業の所管課であるので、実際そうなっているのか教えていただきたい。
- ・5つ目。面白い取組、チャレンジングな取組はぜひ若い人にも取り組んでもらいたいと思い質問をした。若い人だけではなくて多くの職員がこういう取組に関わることで、協働であるとか、共創であるとか、そういうことを学んで自分が他に担当する事業にも活かしていただけたらいいと思う。回答に若い職員を中心に参加しているとあるが、これ、はどこの部署で、所管課の若い職員がしっかり参加できるようにしてるのかどうか聞きたい。

政策共創室

- ・受け入れの判断基準については、単独の連携であれば担当課の判断になる。それが包括連携事業であれば、シティプロモーション推進課が取りまとめた上で、行政経営会議に諮る。また、既存事業との重複する部分については、違う企業からの提案があれば、そこからも進んでいく事はあると思うが、取組の中で連携できるものがあれば、企業同士のマッチングで連携を進めていきたいと考えている。
- ・評価については、事後評価で考えている。時期については、今共創チャレンジでいろんな企業から連携の話が積極的に来ており、この機にたくさんの事業を集めていきたい。それを見ながら万博の2025年あとぐらいには、既存事業とのスクラップとかも含めて、評価しながら考えていくことも一つだと思っている。
- ・あと役割分担については、我々もなるべく企画では持たないようしたいと考えている。ただ、共創チャレンジで上がっている部分は、企画になってしまう。事業担当課があるところについては基本事業担当課が連携していき、それをレガシーとして残していくことに気をつけたい。
- ・若手の職員については、なるべくチャレンジを与えていきたいと思っている。

委員長

- ・多分仕事が増えていっていることが懸念されるが、ちょっとでもフォローできるように何か工夫されることを教えていただきたい。

政策共創室

- ・現在、共創チャレンジの数を増やしていっている為、その状況を見ながら考えていく。

委員長

- ・時間がかかるということか。また、若い職員が参加して楽しそうにしていたなどの事例はあるか。

政策共創室

- ・折鶴の時だが、この取組は人のためになり、折った鶴が会場に行くため、非常に楽しみながらやっていただけた。レトロゲームもだが、楽しい取組は若い職員も喜んで参加していただいている。
- ・また、若手職員含めてマッチング会に参加していく時は、率先して出て行ってきているところもある。その中で企業連携も進めている。

委員長

- ・それはとても喜ばしいとで良いことと思う。たくさん若い方にそういうチャンスが行き渡るようになればいい。

委員

- ・壬生委員の2番の質問と、20番が同じ回答となっている。予算措置が行われている実証実験や共創チャレンジを含めた公民連携の事業については、事後評価が行われていると理解した。私が20番で言っているのは、事前評価がない事業は非常に危険だということである。民間企業の場合、新規事業をするかしないかは、事前評価をして合格になれば予算がつく。私がこの時に思うのは、なかなか評価制度ができないとおっしゃるが、役所は完璧を求めすぎていると思う。やってみなければ分からない面もあるので、経験を積み、評価に加えることは加えて、ブラッシュアップしていくような評価制度であっても良いのではないかと。そういうことでやっていかないと、いつまでたっても評価制度ができていかない。あまり完璧を求めすぎてはいけない。

政策共創室

- ・何らかの形は考えて、討議しながら示していきたいと思っている。公民連携の事業を評価しているところは、事例で見たこともあるため、そんなところを参考にしながら、仕組みを作していきたい。

委員長

- ・以上で質疑を終了する。

○「地域共生社会の実現(201)」

委員長

- ・地域共生社会の実現について、健康福祉部市民福祉課から説明を。

市民福祉課

- ・地域共生社会の実現について。施策の目指す姿は、地域の繋がりの希薄化や子ども障がい者、高齢者の孤独、また、日常生活の不安をなくすために、地域の関係機関団体等と連携した地域福祉のネットワークを構築し、誰1人取り残さない支援体制を整えている。
- ・また、地域生活課題を把握し、障がいや生活困窮などの複合的な課題に対して解決を試みることができている環境が整っている。包括的な支援体制の充実により、課題の早期発見と支援体制が強化され、課題解決に向けた仕組みが整っている。施策の推移の目指す姿はこのような形になっており、ONE ACTIONとしては、地域住民が主体的に地域づくりに参加することができる環境整備。多関の協働

による相談支援体制の構築等を通じ、効果的支援体制を整備する。

- ・令和4年度の計画の現状について。近年の少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化、核家族化、等により、地域の繋がりが希薄し、家族、家庭や地域の支えられる機能が上回っている。また、地域の担い手が高齢化し不足。8050問題や少子高齢者の進展等により、効率化や社会的引きこもりの複合的な課題が増加してくると予想される現状に対し、課題を記載して記載。
- ・令和4年度取組方針として、地域住民が主体的に地域づくりに参加することができる環境整備、多機関の協働による相談支援体制の構築などを通じ包括支援体制を整備する。複合的な会議体の解決を図るため、断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施。地域の関係団体、機関団体等と連携し、情報の共有化ネットワーク化を促進し、要援護者を支える福祉活動を充実させるとともに、身近な地域におけるセーフティネットを構築する。CSWが地域支援活動を各地域で普遍的に行うことができるよう取り組んでいる。CSWや関係機関等と連携し、地域での暮らしの総合相談事業をさらに充実させることが取組方針になっており、実行について、指標については、地域づくりに向けた会議の回数、断らない相談支援の相談件数、また小地域ネットワーク活動延べ件数、CSWの相談件数となっている。その指標の分析については、記載の通り。
- ・ONE ACTIONの達成状況として、コロナ禍の中でも感染予防対策を講じながら地域づくりに向けた会議は実施。また、ONE ACTION以外でできたことについては記載の通りだが、できなかったこととして、新型コロナウイルス感染症の影響により地域の各種会議・役員会会議等や交流、現行、授業サロンカフェや健康増進など人の集まる事業の実施を見送ったり、一部制限を設けながら自治体と可能な範囲の取組となっている。
- ・内部評価結果の内部評価としての判定は、新型コロナウイルス感染症の影響により、連絡協議会作業委員会等、十分開催することができなかった。これは地域福祉推進連絡協議会及び同作業委員会のこと。
- ・計画が延長されたり、事業の推進に一部制限がかかったり、できなかった部分があるものの、各年間、到達工夫を行いながら事業を進めてきた。また、地域共生社会の実現に向けた断らない相談支援参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うべく、支援体制を構築や、くらし丸ごと相談室庁内連携推進会議、ひきこもり草の根ネットワークの地域福祉施策を継続して推進はできたため、★2。
- ・展開方針等については、参考に令和5年度取組方針として、前年度を引き続き、地域共生社会の理念である、人と人、人と社会が繋がり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域や社会をつくるため、社会福祉法に基づき、複合的な課題会計をベースに相談支援参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的ながら、重層的支援体制整備を引き続き実施。
- ・子どもから高齢者まで、公立など、地域や社会に埋もれがちな生活問題に対して、地域や事業者など、様々な主体と連携し、誰もが安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて策定した、第4次地域福祉推進計画を確実に実施。

【質疑】

委員

- ・私の方からは16番・22番・11番について追加質問したい。
- ・16番の「断らない相談支援」について、既存制度にメニューが存在しない課題、問題に対応して、重層的な支援や対象案件も複雑な問題を話し合っていることはよく分かったが、関係しているCSWの精神

的負担が大きいのではないかと思う。精神的ケアはどうされているのかお聞きしたい。

- ・20番の十分できなかったこととして、新規福祉有償運送とあるが、私は舞地区でこういった事がされていると聞いたことがある。また介護相談員の派遣とか、市民後見人の養成などが不十分でありましたという回答について、もう少し具体的にお聞きしたい。
- ・21番も大変な事業だなと思いながら回答を読んだ。日常生活自立支援事業の中で、基本的には契約をしないと受け付けないということだが、契約がない人でも受けていて、しかも利用ニーズが非常に高い。対応できないぐらいたくさんの方が来られるという実情をお聞きしたい

市民福祉課

- ・断らない相談支援という言葉を最初に言い出したのは厚生労働省である。これは制度別の相談体制になっているため横串を刺して、お互いの連携をしやすくするため行っている。また各既存の制度から何らかの形で相談につなぐことができるようにといことから、厚生労働省では「断らない相談支援」という言い方をしている。
- ・私どもの相談件数だが、この44件のうち40件については、くらし丸ごと相談というものになる。これは先ずお話を聞き、解決するためにどこかの関係機関にお願いすることができる。他の4件に関しては、重層的な支援会議となる。これについては、庁内連携推進会議にあげて、複雑な課題を皆さんに考えてもらって整理していただく。
- ・16番のCSWの精神的な負担については、4か所の老人ホームの職員さんにCSWを配置させていただいていた。そこでは1人配置となるため、チームで動いている部分では厳しい所もあったが、現在は包括支援センターに各2名配置して、包括支援センターチームとして1人のスタッフに負担をかけることなく、CSWをバックアップするような形で連携をさせてもらっている。もちろん市としては、CSWの連絡会議を大体月に1回開催して、担当課の市民福祉課と、CSWとやりとりさせてもらいながら、業務の運営に関する相談とか、悩み事とか、事例に関する相談等に対応させていただいている。
- ・20番の不十分だった点に関しては、福祉有償運送の関係で、新規事業者がなかなか入ってこないということ。あと介護保険課が所管している介護相談員の派遣についても、コロナ禍で当初の予定通り行えていない。成年後見制度は、専門職ではない方を市民後見人として養成するが、市民後見人の養成講座に参加していただく方が本市では応募がなかった。このような事が不十分であった部分となる。
- ・続いて21番の自立支援事業だが、現在55名が阪南市で利用されている。その中で社会福祉協議会に委託をしているが、フルに常勤している職員が週5で1名、週2のパートの方1名いる。現在そういった体制でこの事業を行っている。その中で、待機者が今現在6名、大体月2回契約をしていただいている。待機は大体3ヶ月から4ヶ月の期間となり。実際利用者の中でも、認知が進んだり、精神状態が悪くなって、成年後見制度に移行する方も中にはいる。流動的な中で、現在利用者が55名となる。また実際、私たちが日常生活支援事業を利用した方が良いと思って繋げたとしても、ギャンブルにお金を使うような浪費性のある方とかもいらっしや、最終的にはご本人様の契約意思が無ければうまく利用できない所もある。

副委員長

- ・私からは4番と5番について事前ご質問させていたが、4番について追加質問させていただく。

- ・目標指標の目標値についての設定だが、回答いただいたものを見ていると、地域づくりに向けた会議は、令和2年度の会議回数プラス5回になっていて、下2つの参加者数や、相談件数というのは、コロナ禍前の活動実績から目標値を設定されている。この会議について、コロナ禍前を基準に設定されなかった理由は何かあるのか。23番の質問に対するご回答には、会議回数がコロナ禍以前に戻ったことが書いてあるが、なぜ令和2年度は、プラス5回にされたのかお聞きしたい。
- ・もう1点。断らない相談支援に関して、目標値55に対して実績が44とあるが、要はこの目標値に対してこの実績だと、達成度が80%となるが、どのように分析をされているのか教えていただきたい。

市民福祉課

- ・一つ目、地域づくりに向けた会議回数をプラス5回に設定した理由だが、目標設定した時はコロナ禍で、今後どうなるか見通しが持たず、いつコロナが明けるかわからない状態であった為と、もう一つは、一定精査等がどこかで入ってくるだろうと見込み、指標の目標をこの範囲にしている。
- ・断らない相談支援については、まだまだ制度の周知が不十分なところがあったため、達成率を80%にしている。制度の周知がだんだん広がるにあたって、達成率も少しずつ伸びていくかと考えている。確かに数値徹底がまだまだ不足しているように感じている。その中において、包括支援センターさんであるとか、或いは生活困窮者自立支援機関で、他の相談機関もかなり申請に対しての手厚い相談を実施されている。相談のところに来る前に問題解決できているケースも実際あるという事で、相談業務が充実してきているのかと認識している。

委員

- ・私からは6番と10番について質問する。他市の社協と聞くと、私はよく頑張ってくれていると思うが、当市の社協の名前を聞くと、腹が立って仕方がない。私は独立してからでも、わずかであるが毎年寄附をしている。この回答には、40.5%回復していると書いてあり、よく取ってやった、と思われているのではないかと感じる。皆さんはどう思っているか分からないが、あれから11年が経過しても3,700万しか回収できてない。残りの5,400万以上の金額を全額回収できる見込みはあるのか。個人情報のため言えないかもしれないが、この事務局長代理がどこに住んでいるのか、その辺り気になる。市にとって5,400万は僅かかもしれないが、令和3年の2月に財政非常事態宣言出しているにもかかわらず、本来あるべきものが11年経っても、多少なりとも増えていない。その辺の回答をいただきたい。
- ・それと10番、台風の際に民生委員、児童委員、福祉委員の方に支援していただいたと書いているが、私の方でも危機管理課の方が頑張ったとか、消防団員が14時間張りついていたことを聞いている。そういうことの報告は担当課も受けているのか。報告をどんな方法で聞いているのか、その報告を受けてPDCAを今後まわしていけるようになっているのか聞かせていただきたい。

市民福祉課

- ・まず6番の質問に対してだが、今回の事件で社会福祉協議会の財源のうち9000万円横領した。現在もいろんな事業に対し、市から社会協議会に委託しており、91,442,785円に対して、40.5%回収できている。これについては社協で出している、福祉はんなんという広報で毎回報告している。もちろん全額回収は目指しており、社協としても返金は当然のことだと仰っていますが、現在のところ、返還額のみ報告だけしかできないのが状況である。

・事件を起こした方の個人情報については、私どもの方では把握できていないため、お伝えすることはできない。ご了承いただきたい。また返金目途もたっていない。

委員

・その後の監査体制はどのように変えたのか。

市民福祉課

・会計収支の中で、きちんと財政状況、運営状況を見てもらう方を雇って来ていただいている。申し訳ないが、それが社会保険労務士なのか、会計士なのか情報はない。年間の収支等報告については、必ず市民福祉課におこなって貰っている。

委員長

・この件については、このヒアリングが終わってから事務局にも補足していただきながら、議論を深めたいと思う。

市民福祉課

・10番に関して続いて回答する。報告については電話で受けている。PDCAとして今やっていることは、次回の災害に備えて、連絡体制の見直しである。現在はあくまでもハザードマップのあるところを優先に声をかけていくというルールでまわしている。

・補足する。災害時の支援については、個別避難計画ということで、地域の方がどんなふうに避難させるかという取組を、今年度検討しながら実施に向けて作ろうとしている。例えば、Aさんがどんな形で、どういう方法でどここの場所に避難でき、誰が見るのか、誰に出すのかについて、安心ダイヤルを参考にしながら考えている。

委員

・僕の方からは15番について。社会福祉協議会やCSWとの連携というのは重要で、どういうことを重視されているか回答いただいたが、具体的にどうこうしているか、阪南市として考えていることがあればお聞きしたい。

市民福祉課

・社会福祉協議会との関係だが、地域福祉を進める上で、公民協働でいろんなことを進めていかないといけないと考えている。例えば、今申し上げた通り、安心ダイヤルについても、実際、社協を通して見守りとか動いていただいている。CSWについては、これも各包括に2人ずつ配置し、制度の垣根を越えた、いろんな地域での相談を受けてもっている。これについても、自分たちで解決できることもありますし、また地域課題となれば、毎月1回、CSWと連絡会をおこない、実務がうまく進行しているか、また実務で何か困っていることはないかも確認しながら、委託事業を進めていく。企業等については、地域見守り協定として、企業の通常の業務の中で、例えば個人宅を訪問するような業務であるとか、新聞配達などの業務を通して、企業と連携を取るようにしている。何かあれば市に連絡していただくようになっている。またこちらは担い手不足と書いているが、これについては、例えば、地域の活

動の担い手ということで主に社会福祉協議会が校区地区の福祉活動或いは、全体活動の事業をやっ
ていただいている。やはり高齢化になり、担い手が少なく、何とかしないとイケないということで、公民協
働の意味合いで、不足については、養成をしていかないといけない。実際それに向けての養成研修を
させていただいたり、或いは子ども食堂を作りたい企業についても、社会福祉協議会と連携して、公
民館で子ども食堂の講習会を開催したりしている。また、高齢者の移動問題等については、地域の高
齢者の方、障がい者の方がいろいろ困っていると、生の声を聞かせていただいて、市としては都市整
備課や介護保険課と市民福祉課で問題に取り組んでいる。

委員長

- ・私からは2点追加質問させていただく。先ず私の感想を伝える。市と社協との関係ついて、車の両輪
のように協働でいろいろ取り組んでおられるということもよく分かるが、市として協働の相手というだ
けではなく、事業の委託先だったりもする。なので、必要なチェックであるとか、監査とまではいかな
いが、正してもらわないといけないところ、厳しいことは言わなければいけない。そういう点をしっか
り伝えながら、関係を深めて欲しい。
- ・続いて1点目の質問、先ほど都市整備課との関係を深めていく必要があると仰ったが、それは何故必
要と考えられているのか補足をお願いしたい。
- ・2つ目。職員のスキルアップは本当に大事であって、職員のケアというのも非常に大事なことだと思
う。ここでの回答で、重層的支援体制整備事業の認識理解を深めるケースが必要。とあるが、どのよ
うにすると認識理解が深められるか、今後の取組方を教えて欲しい。

市民福祉課

- ・今後、都市整備課が必要な理由は、阪南市の地域課題である高齢者、障がい者への移送問題が関係
する。福祉有償運送制度については、あくまでも非営利団体が輸送を行うが、生活支援体制整備の
中で話し合っている移送の課題は、あくまでも地域住民がどのように課題と向き合っていくのである
ため、それは都市整備課とも連携していかないといけないと考えている。福祉からのアプローチ、住
民課題からのアプローチでは済まない。やっぱり交通施策や交通法規等と連携していかなければ難
しいと感じている。現に急な坂の多い舞地区や箱の浦地区は、住民が移送を行い解決はしているが、
同じように坂が多い新興住宅地などは、課題を抱えているので、そういうところで都市整備課と取組
ができていけたら良いと考えている。具体例として、都市整備課がコミュニティバスを所管し、市内の
交通問題について取り組んでいる。
- ・続いて、3番の職業スキルアップについて、市の職員もだが、委託や相談事業の職員もスキルアップ
する必要があると考えている。そのスキルアップのために、庁内連携推進会議で事例を挙げて皆で一
生懸命考えるグループワークを行っている。それだけではなく各相談支援事業とのやりとりの中で発
生する実際の案件を通して学んでいる。またCSWはCSWで、大阪府の研修とか、あその他の相談支援
機関についても、その評定研修とかあるため、そこでスキルアップを図っている。
- ・また、重層的支援体制整備事業というのは、既存の縦割りの相談支援事業に横串を刺すという形で
風通しを良くして、利用者に対しいろいろなサービスや支援が届けられるようになっている。重層的支
援体制整備事業自体の研修についても、各相談支援機関に声をかけて集中的な研修を進めている。

委員長

・順調に必要な研修を関係する人たちに提供できているという理解でよろしいか。

市民福祉課

・お見込みのとおり。

委員長

・追加の質問が無ければ次に進む

4. 判定区分等についての協議(非公開)

5. その他

事務局

・次回の日程は、9月7日(木)18時から、本日同様全員協議会室で開催するので、よろしく願いしたい。

委員長

・本日の案件はすべて終了した。これをもって第4回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上